

繩丸ニ乘シ、之ニ從事セシム、(樞浦技師ハ六月二十九日之ニ著手シ七月九日之ヲ了ル)

六月二十日、山本海軍大臣ハ、東郷聯合艦隊司令長官ノ希望ヲ容レ、驅逐隊司令ノ乘組メル驅逐艦(雷速鳥、陽炎、薄雲、朝潮)ニ、無線電信ヲ裝備セシム、

翌二十一日、山本海軍大臣ハ、浦鹽斯德敵艦隊ノ南下ニ對スル監視ノ爲メ、韓國東岸竹邊灣及ヒ隱岐國島前ニ、無線電信ヲ有スル假設望樓ヲ建設セシカ、浦鹽線ヲ竹邊灣附近ニ於テ切斷シ、之ヲ同灣ニ陸揚ケシテ、同望樓ト内地トノ通信連絡ヲ圖ラント欲シ、之ヲ大浦遞信大臣ニ協議セシニ、同大臣ハ、二十九日之ヲ樞浦技師ニ命セリ、(九月九日之ヲ了ル)

七月二日、山本海軍大臣ハ、伊東海軍軍令部長ノ商議ニ應シ、元山津ニ假設望樓一箇所ヲ建設スルコト、ナシ、同三日東郷聯合艦隊司令長官ヲシテ、假裝巡洋艦香港丸及ヒ臺中丸ニ、無線電信ヲ裝備セシメ、同五日青泥窪ニ無線電信ヲ取扱フヘキ假設望樓ヲ設置ス、

是ヨリ先キ、朝鮮海峽ノ衝ニ當レル沖ノ島ニハ、開戦ノ當初望樓ヲ設置シタルモ、海底電線ノ連絡アラサリシヲ以テ、浦鹽艦隊ノ南下ニ對シ、作戰上遺憾尠カラサルモノアリ、尙其ノ他樞要ノ地點ニ、通信機關ヲ設備スルノ必要ヲ認メシヲ以テ、七月五日伊東海軍軍令部長ハ、山本海軍大臣ニ商議スルニ、左記ノ如ク海軍通信機關ヲ設備センコトヲ以テス、

一、假設望樓ノ設置

一、朝鮮海峽鴻島

一、絶影島東南部(釜山電信局ニ連絡ス)

一、鬱陵島ノ西北部及ヒ東南部ニ各一箇所

一、長門國見島ノ北部

二、海底電線ノ敷設

一、竹敷鴻島松真間

一、竹敷沖ノ島角島見島間

一、竹邊鬱陵島間(鬱陵島ノ望樓ハ陸線ヲ以テ相互連絡スルコト)

三、沖ノ島望樓ニ電信事務ノ開始

四、北海道ニ於ル左記ノ各燈臺所在地ニ海軍監視兵ヲ配置シ此ノ地點ヨリ最近電信局ヘ電

話若クハ電信ノ通信設備

一、神威岬

一、アトイヤ琦

一、納沙布琦

一、襟裳岬

山本海軍大臣ハ、其ノ實施ニ關シ必要ノ處置ヲナシ、七月八日大浦遞信大臣ニ向ヒ、海底電線ノ敷設方ヲ照會シタルヲ以テ、同大臣ハ、十一日梶浦技師ニ之カ敷設ヲ命ス、(梶浦技師ハ八月十日先ツ對馬沖ノ島間ヨリ敷設ニ著手シ同十三日其ノ通信ヲ開始シ同二十一日ニハ角島見島間九月七日ニハ沖ノ島角島間ノ通信ヲ開始シ同二十五日竹邊灣鬱陵島間ノ通信ヲ開始ス)

七月三十日、山本海軍大臣ハ、駿河國燒津ニ假設望樓ノ設置ヲ令ス、